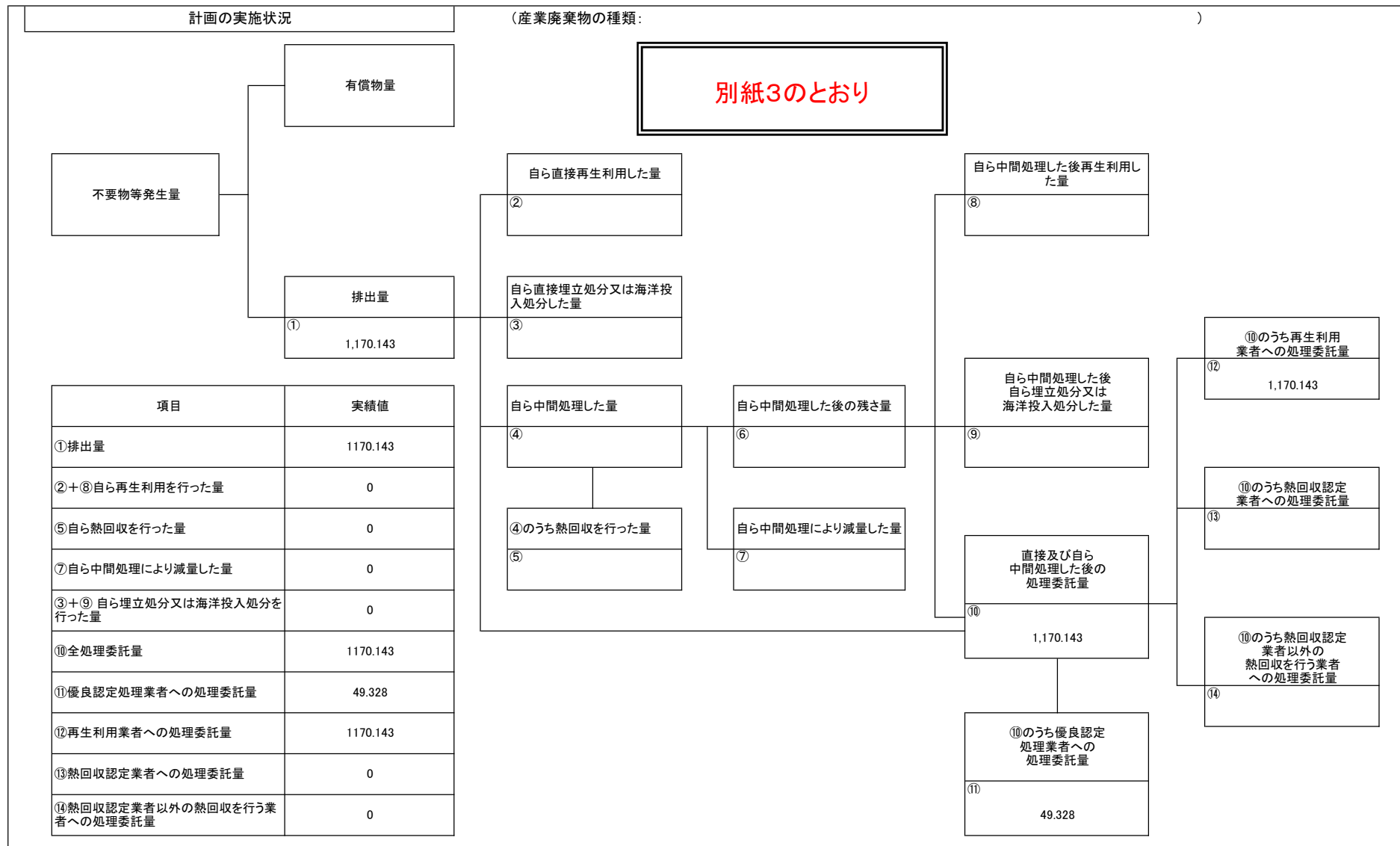


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月20日			
呉市長 様			
提出者			
住所		広島市中区上八丁堀4-1	
氏名		洋伸建設株式会社	
		山本 晴樹	
電話番号		082-511-4520	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		洋伸建設株式会社	
事業場の所在地		広島市中区上八丁堀4-1	
事業の種類		(D06) 総合工事業	
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値 別紙4のとおり			
項目		目標値	
排出量		t	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	
全処理委託量		t	
優良認定処理業者への処理委託量		t	
再生利用業者への処理委託量		t	
認定熱回収業者への処理委託量		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和5年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	2.200									2.200	2.200	2.200		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	23.975									23.975	10.275	23.975		
紙くず														
木くず	76.130									76.130	7.425	76.130		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.320									0.320	0.320	0.320		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	1,049.110									1,049.110	2.500	1,049.110		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	18.408									18.408	18.408	18.408		
廃PCB等														
合計	1,170.143	0	0	0	0	0	0	0	0	1,170.143	41.128	1,170.143	0	0

別紙3ーその2

単位:トン/年

	実 績 値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	2.200	0	0	0	0	2.200	2.200	2.200	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	23.975	0	0	0	0	23.975	23.975	23.975	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	76.130	0	0	0	0	76.130	1.925	76.130	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0.320	0.320	0.320	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1,049.110	0	0	0	0	1,049.110	2.500	1,049.110	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設混合廃棄物	18.408	0	0	0	0	18.408	18.408	18.408	0	0
廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,170.143	0	0	0	0	1,170.143	49.328	1,170.143	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	1,170	①排出量	1,170
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	②自ら直接再生利用した量	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	⑤自ら熱回収を行った量	-
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	⑦自ら中間処理により減量した量	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	-
全処理委託量	1,170	⑩全処理委託量	1,170
優良認定処理業者への処理委託量	75	⑪優良認定処理業者への処理委託量	49
再生利用業者への処理委託量	1,170	⑫再生利用業者への処理委託量	1,170
熱回収認定業者への処理委託量	-	⑬熱回収認定業者への処理委託量	-
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-